

四半期報告書

(第13期第2四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	18
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	執行役員 酒井 敦史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	執行役員 酒井 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（千円）	6,152,366	5,782,162	3,393,805	3,244,104	13,165,736
経常利益又は経常損失（△）（千円）	201,350	△170,247	186,947	22,797	412,983
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（千円）	80,415	△134,669	90,640	△4,227	176,197
純資産額（千円）	—	—	2,760,528	2,629,435	2,781,623
総資産額（千円）	—	—	5,589,535	8,203,612	6,416,168
1株当たり純資産額（円）	—	—	16,305.91	16,006.22	16,912.08
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	488.88	△840.79	551.04	△26.39	1,071.87
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	486.32	—	547.80	—	1,067.50
自己資本比率（％）	—	—	48.0	31.3	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△147,220	△423,507	—	—	△232,094
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△344,394	△930,613	—	—	△855,678
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	282,461	2,377,697	—	—	647,121
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	809,201	1,601,278	577,702
従業員数（人）	—	—	260	278	260

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第2四半期連結累計期間及び第13期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	278 （108）
---------	-----------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	247 （108）
---------	-----------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
リテールビジネス (千円)	1,606,817	—
合計 (千円)	1,606,817	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
リテールビジネス (千円)	2,300,563	—
ゴルフ場ビジネス (千円)	671,661	—
メディアビジネス (千円)	271,879	—
合計 (千円)	3,244,104	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）における経営環境は、国内景気が緩やかな回復基調にある中、3月に発生した震災により国内経済は打撃を受け、消費自粛モードの広がりや電力使用制限等により景気の先行きが不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、ゴルフ用品市場の冷え込みに加え、震災の影響から休業を余儀なくされるゴルフ場がある等厳しい状況となりました。一方で、ゴルフ用品の中でもアパレル商品は比較的好調に推移したほか、ゴルフ観戦を楽しむスタイルや平日プレイの増加等ゴルフの楽しみ方が多様化を見せており、明るい話題もありました。

このような環境下、当社グループは、将来の成長を実現するために不可欠な「IT・マネジメント基盤拡充」に対する投資を、当初の計画通り実行致しました。一方、震災に伴う消費低迷等の影響を受けた当社グループの業績は、セグメント毎の施策や積極的な販売促進活動等が奏功し、市場の回復スピードを大きく上回る勢いで回復を見せております。また、販売費および一般管理費の削減を行っておりますが、売上高の減少およびそれに伴う利益の減少を補うには至りませんでした。これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は3,244百万円（前年同四半期比4.4%減）、営業利益26百万円（前年同四半期比85.6%減）、経常利益22百万円（前年同四半期比87.8%減）、当四半期純損失4百万円（前年同四半期は四半期純利益90百万円）となりました。

主要セグメント（ビジネス部門）別の主な状況は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、マネジメントアプローチによるセグメント区分に変更しており、前年同四半期間との比較はしておりません。報告セグメントの概要については、（セグメント情報等）をご参照ください。

『リテールビジネス』

当第2四半期連結会計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高2,300百万円、売上総利益499百万円となりました。震災の影響により一時的に消費マインドは落ち込みを見せたものの、震災の影響による売上の低迷をカバーすべく、積極的に販売促進施策を展開した結果、特にEC事業の業績が市場を大きく上回るスピードで回復しつつあります。

『ゴルフ場ビジネス』

当第2四半期連結会計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高671百万円、売上総利益652百万円となりました。震災の影響によるゴルフプレーの自粛や悪天候の影響を受けながらも、ゴルフ場へのきめ細かい営業支援活動等が奏功し、ゴルフ場への送客人数は西日本地方を中心に前年を上回り、5月には過去最高の送客人数を記録するなど全体として業績は堅調に推移いたしました。また、6月以降は、ゴルフコンペの復活や自動車業界を始めとして平日休業とする企業が増加したこと等により、新たな需要が広がりを見せております。

『メディアビジネス』

当第2四半期連結会計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高271百万円、売上総利益188百万円となりました。震災後は一部の国内プロトーナメントが中止されたほか、一時的に広告出稿を控える企業が増加したものの、その後の市況の回復とともに、案件の再開や新規案件の獲得等が続き、前年同期間と同程度の業績で推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末に比べて792百万円増加し、1,601百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加190百万円（前年同四半期連結会計期間は14百万円の減少）、未収入金の減少112百万円（前年同四半期比73百万円の減少）、減価償却費61百万円（前年同四半期比2百万円の増加）等による資金の増加に対して、売上債権の増加440百万円（前年同四半期比249百万円の増加）等による資金の減少により、64百万円の支出（前年同四半期連結会計期間は139百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、情報システム基盤構築のためのシステム投資に伴う無形固定資産の取得による支出356百万円等により、357百万円の支出（前年同四半期連結会計期間は191百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額700百万円、長期借入れによる収入600百万円、長期借入金の返済による支出233百万円等により、1,034百万円の収入（前年同四半期連結会計期間は293百万円の収入）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	591,640
計	591,640

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	164,490	164,490	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していません。
計	164,490	164,490	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年9月30日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 5,500
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割(平成14年11月28日取締役会決議)、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。
 - ① 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - ② 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
 - (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

(平成15年7月22日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日開催の取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,533
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 201,533 資本組入額 100,767
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,973
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,973 資本組入額 52,987
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
 - (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

会社法に基づき発行した新株予約権
(平成20年3月26日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,260
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,900
新株予約権の行使期間	平成22年4月25日から 平成30年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,900 資本組入額 17,450
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	164,490	—	824,916	—	786,035

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
石坂 信也	東京都渋谷区	33,780	20.53
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	32,640	19.84
木村 玄一	東京都大田区	13,900	8.45
木村 正浩	東京都港区	10,000	6.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,986	4.85
株式会社一休	東京都港区赤坂3-3-3	5,050	3.07
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	2,760	1.67
ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.18
ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合	東京都千代田区大手町1-5-1 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.18
ジャフコ・ジー8(エー)号投資事業組合	東京都千代田区大手町1-5-1 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.18
ジャフコ・ジー8(ビー)号投資事業組合	東京都千代田区大手町1-5-1 (株式会社ジャフコ内)	1,957	1.18
計	—	113,944	69.27

(注) 上記のほか、自己株式が4,320株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,320	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 160,170	160,170	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	164,490	—	—
総株主の議決権	—	160,170	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ゴルフダイジ ェスト・オンライン	東京都港区虎ノ門 三丁目4番8号	4,320	—	4,320	2.63
計	—	4,320	—	4,320	2.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	19,720	19,450	18,570	14,500	14,420	13,850
最低 (円)	17,650	17,500	11,600	12,700	12,350	12,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,601,278	577,702
売掛金	1,347,645	1,501,780
商品及び製品	1,440,068	1,387,408
仕掛品	130	—
原材料及び貯蔵品	5,757	5,553
その他	386,968	308,743
貸倒引当金	△279	△429
流動資産合計	4,781,569	3,780,758
固定資産		
有形固定資産	※ 423,320	※ 463,912
無形固定資産		
のれん	148,498	200,569
ソフトウェア	257,443	—
ソフトウェア仮勘定	1,633,601	710,131
その他	344,410	646,381
無形固定資産合計	2,383,953	1,557,082
投資その他の資産		
その他	615,527	615,124
貸倒引当金	△758	△709
投資その他の資産合計	614,768	614,414
固定資産合計	3,422,042	2,635,409
資産合計	8,203,612	6,416,168
負債の部		
流動負債		
買掛金	756,202	1,159,723
短期借入金	3,065,800	1,166,000
未払法人税等	10,585	21,212
賞与引当金	2,270	—
ポイント引当金	210,969	213,470
その他	530,593	600,981
流動負債合計	4,576,420	3,161,387
固定負債		
長期借入金	701,200	134,000
役員退職慰労引当金	8,749	5,250
資産除去債務	5,084	—
その他	282,721	333,907
固定負債合計	997,755	473,157
負債合計	5,574,176	3,634,545

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,916	824,916
資本剰余金	786,035	786,035
利益剰余金	979,516	1,149,423
自己株式	△80,265	△80,265
株主資本合計	2,510,202	2,680,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,956	29,250
繰延ヘッジ損益	△442	△552
評価・換算差額等合計	53,514	28,698
新株予約権	65,719	72,815
純資産合計	2,629,435	2,781,623
負債純資産合計	8,203,612	6,416,168

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	6,152,366	5,782,162
売上原価	3,616,958	3,392,712
売上総利益	2,535,407	2,389,449
販売費及び一般管理費	* 2,342,139	* 2,555,496
営業利益又は営業損失(△)	193,268	△166,046
営業外収益		
受取利息	1,860	500
不動産賃貸料	5,985	6,905
受取損害金	4,200	—
その他	6,634	2,383
営業外収益合計	18,680	9,789
営業外費用		
支払利息	10,277	13,989
その他	320	2
営業外費用合計	10,597	13,991
経常利益又は経常損失(△)	201,350	△170,247
特別利益		
新株予約権戻入益	—	7,096
ポイント引当金戻入額	—	2,501
その他	—	138
特別利益合計	—	9,736
特別損失		
固定資産除却損	5,035	—
店舗閉鎖損失	4,805	10,427
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,239
その他	74	—
特別損失合計	9,915	12,666
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	191,435	△173,178
法人税、住民税及び事業税	60,715	6,855
法人税等調整額	50,304	△45,364
法人税等合計	111,019	△38,508
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△134,669
四半期純利益又は四半期純損失(△)	80,415	△134,669

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	3,393,805	3,244,104
売上原価	1,965,940	1,903,931
売上総利益	1,427,865	1,340,173
販売費及び一般管理費	* 1,242,847	* 1,313,443
営業利益	185,018	26,729
営業外収益		
受取利息	856	260
不動産賃貸料	3,017	3,233
受取損害金	700	—
その他	3,000	961
営業外収益合計	7,574	4,456
営業外費用		
支払利息	5,391	8,386
その他	253	2
営業外費用合計	5,644	8,388
経常利益	186,947	22,797
特別利益		
貸倒引当金戻入額	317	—
新株予約権戻入益	—	1,234
ポイント引当金戻入額	—	4,709
特別利益合計	317	5,943
特別損失		
固定資産除却損	1,264	—
店舗閉鎖損失	4,805	10,427
その他	30	—
特別損失合計	6,100	10,427
税金等調整前四半期純利益	181,164	18,313
法人税、住民税及び事業税	58,150	2,554
法人税等調整額	32,372	19,986
法人税等合計	90,523	22,540
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△4,227
四半期純利益又は四半期純損失(△)	90,640	△4,227

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	191,435	△173,178
減価償却費	112,987	122,317
固定資産除却損	5,035	—
受取利息及び受取配当金	△1,877	△558
支払利息	10,277	13,989
新株予約権戻入益	—	△7,096
店舗閉鎖損失	—	10,427
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,239
のれん償却額	49,458	52,070
受取損害金	△4,200	—
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6,191	△2,501
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△124	△101
賞与引当金の増減額(△は減少)	—	2,270
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,750	3,499
売上債権の増減額(△は増加)	16,323	154,135
たな卸資産の増減額(△は増加)	△78,286	△52,993
未収入金の増減額(△は増加)	51,097	—
未収消費税等の増減額(△は増加)	4,459	—
前払費用の増減額(△は増加)	△32,396	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△51,387	△403,521
未払金の増減額(△は減少)	△182,258	—
未払費用の増減額(△は減少)	△20,767	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,199	—
預り金の増減額(△は減少)	△12,189	—
その他	△16,660	△116,389
小計	45,668	△395,390
利息及び配当金の受取額	1,854	510
利息の支払額	△10,915	△12,526
損害金の受取額	4,200	—
法人税等の支払額	△199,288	△18,566
法人税等の還付額	11,260	2,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	△147,220	△423,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△87,693	△22,115
無形固定資産の取得による支出	△221,818	△958,725
敷金及び保証金の回収による収入	2,240	—
敷金及び保証金の差入による支出	△4,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△33,528	—
その他	406	50,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	△344,394	△930,613

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,800,000
短期借入れによる収入	2,100,000	—
短期借入金の返済による支出	△1,730,000	—
長期借入れによる収入	200,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△157,419	△233,000
配当金の支払額	△78,250	△34,664
リース債務の返済による支出	△52,082	△55,066
その他	214	428
財務活動によるキャッシュ・フロー	282,461	2,377,697
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△209,152	1,023,576
現金及び現金同等物の期首残高	1,018,354	577,702
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 809,201	※ 1,601,278

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失がそれぞれ1,120千円増加し、税金等調整前四半期純損失が3,359千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は4,892千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「未収入金の増減額(△は増加)」「未収消費税等の増減額(△は増加)」「前払費用の増減額(△は増加)」「未払金の増減額(△は減少)」「未払費用の増減額(△は減少)」「未払消費税等の増減額(△は減少)」「預り金の増減額(△は減少)」は、当第2四半期連結累計期間では「その他」に含めております。 なお、当第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(△は増加)」は9,705千円、「未収消費税等の増減額(△は増加)」は△8,347千円、「前払費用の増減額(△は増加)」は△25,893千円、「未払金の増減額(△は減少)」は△40,793千円、「未払費用の増減額(△は減少)」は△5,299千円、「未払消費税等の増減額(△は減少)」は△17,437千円、「預り金の増減額(△は減少)」は290千円であります。 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。 なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は4,805千円であります。 前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「敷金及び保証金の回収による収入」及び「敷金及び保証金の差入による支出」は、当第2四半期連結累計期間では「その他」に含めております。 なお、当第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の回収による収入」は52,003千円、「敷金及び保証金の差入による支出」は△575千円であります。 前第2四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ回転が早い短期借入金为主であるため、当第2四半期連結累計期間では「短期借入金の純増減額(△は減少)」として表示しております。 なお、当第2四半期連結累計期間における「短期借入金の純増減額(△は減少)」を総額表示すると、「短期借入れによる収入」は11,900,000千円、「短期借入金の返済による支出」は△10,100,000千円であります。

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」は、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。

なお、前第2四半期連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウェア」は219,096千円、「ソフトウェア仮勘定」は248,199千円であります。

前第2四半期連結会計期間において、「固定負債」に含めていた「役員退職慰労引当金」は、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。

なお、前第2四半期連結会計期間の「固定負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」は1,750千円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 318,088千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 275,425千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 753,717千円 ポイント引当金繰入額 6,191千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,750千円	※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 847,130千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,499千円 賞与引当金繰入額 2,270千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 389,930千円 ポイント引当金繰入額 3,585千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,750千円	※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 428,135千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,749千円 賞与引当金繰入額 1,040千円 貸倒引当金繰入額 115千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 819,262千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 10,060千円 <u>現金及び現金同等物</u> 809,201千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,601,278千円 <u>現金及び現金同等物</u> 1,601,278千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 164,490株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,320株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 65,719千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成23年3月30日 第12回定時株主総会	普通株式	35,237	220	平成22年 12月31日	平成23年 3月31日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	リテール ビジネス (千円)	ゴルフ場 ビジネス (千円)	メディア ビジネス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,467,996	647,182	278,626	3,393,805	—	3,393,805
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	2,467,996	647,182	278,626	3,393,805	(—)	3,393,805
営業利益	217,475	350,764	44,286	612,526	(427,508)	185,018

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主要なサービス
リテールビジネス	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取販売サービス 等
ゴルフ場ビジネス	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス 等
メディアビジネス	広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス 等

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	リテール ビジネス (千円)	ゴルフ場 ビジネス (千円)	メディア ビジネス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,513,136	1,124,375	514,854	6,152,366	—	6,152,366
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	4,513,136	1,124,375	514,854	6,152,366	(—)	6,152,366
営業利益	330,052	601,838	66,385	998,276	(805,008)	193,268

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主要なサービス
リテールビジネス	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取販売サービス 等
ゴルフ場ビジネス	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス 等
メディアビジネス	広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス 等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ゴルフ関連事業を中心に事業活動を展開しており、本社にリテールビジネス部門、ゴルフ場ビジネス部門及びメディアビジネス部門を管理する部署を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「リテールビジネス」及び「ゴルフ場ビジネス」、「メディアビジネス」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

セグメント区分	主要業務
リテールビジネス	ゴルフ用品（新品・中古）ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取販売サービス 等
ゴルフ場ビジネス	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス、ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売 等
メディアビジネス	広告・マーケティングソリューションサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス 等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,123,340	1,135,762	523,059	5,782,162	—	5,782,162
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,123,340	1,135,762	523,059	5,782,162	—	5,782,162
セグメント利益	922,674	1,094,584	372,191	2,389,449	—	2,389,449

(注) 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	リテール ビジネス	ゴルフ場 ビジネス	メディア ビジネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,300,563	671,661	271,879	3,244,104	—	3,244,104
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,300,563	671,661	271,879	3,244,104	—	3,244,104
セグメント利益	499,211	652,087	188,874	1,340,173	—	1,340,173

(注) 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

現金及び預金、短期借入金、長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,601,278	1,601,278	—
(2) 短期借入金	3,065,800	3,065,800	—
(3) 長期借入金	701,200	700,720	△479

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

権利不行使により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,234千円

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 16,006.22円	1株当たり純資産額 16,912.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 488.88円	1株当たり四半期純損失金額(△) △840.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 486.32円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	80,415	△134,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	80,415	△134,669
期中平均株式数(株)	164,490	160,170
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	866	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 551.04円	1株当たり四半期純損失金額 (△) △26.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 547.80円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	90,640	△4,227
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	90,640	△4,227
期中平均株式数 (株)	164,490	160,170
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	975	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。